○「西川町ふるさとづくり寄附」制度について

西川町は、磐梯朝日国立公園の朝日連峰や出羽三山の主峰月山に抱かれ、山麓には広大なブナの原生林が広がり、寒河江川をはじめとする清流が流れる、美しく豊かな自然に囲まれた町です。

西川町には先人が大切に守り育ててきた歴史、文化、資源があります。町のシンボルである月山の豊かな自然と文化を活かしながら、キラリと光る個性豊かで特色のある地域やふるさとづくりのため、まちづくりのテーマを「キラリ☆月山　健康　元気　西川！」と掲げ、まちづくりに取り組んでおります。

「西川町ふるさとづくり寄附」制度は、西川町に生まれ育った方や、観光で訪れることのある方、出身地や今のお住まいに関係なく「心のふるさと」と思っていただいている皆様へ、ふるさとへの思いを寄附金という形でご支援いただく制度となっております。

寄附金を通して、これまで以上につながりが深くなりますよう、多くの皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

○寄附金の活用について

「西川町ふるさとづくり寄附」制度による寄附金は、皆様から寄附をいただく折に、その使途内容として次の３つの事業分野から選択していただきます。各事業分野について、現在、町が後期実施計画に掲げている具体的な取り組みの事例をお示しします。

（１）特色あるまちづくりに関する事業分野

①総合産業推進による所得向上と就労の場の確保に関する事業

山菜等の栽培拡大や健康食としての「月山ブランド」化による販売促進、また、体験型観光交流と連携して、産業の総合化を図るとともに、自然や環境・健康をキーワードとした起業・ビジネス創造・企業誘致に取り組みます。

②誇れる教育文化振興と結婚子育て環境整備に関する事業

町の自然・歴史・文化に基づき、他に誇れる西川町らしい小中一貫学校教育と社会教育を展開し、町で暮らす誇りと生きがいが持てる生涯学習の推進とともに、結婚や子育ての環境整備に取り組んでいきます。

（２）都市と地方の格差の解消に関する事業分野

①町の核となる拠点地形成に関する事業

新たな住宅団地の造成や生涯学習機能を備えた統合小学校の開校、商業機能の充実を図るため、町の中核となる拠点づくりを進めます。

②雪対策とコミュニティ支援に関する事業

雪対策や道路、光ケーブルを活かした情報発信・受信体制の整備、安全・安心・快適な環境づくりとともに、「自立と協働」のシステムを整備するために地域自立を支援していきます。

（３）その他目的達成のために町長が必要と認める事業分野

○寄附金の運用について

寄附金は、西川町ふるさとづくり寄附条例の規定に従って、「西川町ふるさとづくり基金」に積み立て、適正に管理運用を行います。この基金は、金融機関への預金その他、最も確実で有利な方法により保管管理し、毎年、基金の運用による事業の実施と管理運用状況について町の広報紙とホームページなどでご報告いたします。

○お礼の記念品について

西川町に「１万円以上」のご寄附をしていただいた方に、感謝の気持ちを込めて、西川町の特産品をお届けします。特産品については、「西川町ふるさとづくり寄附金特産品パンフレット」をご覧ください。

※ご寄附申込は、年内何回でもご利用いただけます。
※１回のお申し込みにつき、記念品は１回選んでいただけます。

○寄附のお申し込みについて

パンフレットに添付されている払込取扱票による郵便局からのお振込以外（現金書留、（株）ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振込など）の場合は、お手数ですが、町のホームページから、「西川町ふるさとづくり寄附申込書（様式第１号）」をダウンロードいただき、必要事項を記載のうえ、下記の「○寄附のお申し込みについて」の「（２）現金書留による場合」「（３）金融機関でお申し込みの場合」によりお手続きください。

様式ダウンロードURL http://www.town.nishikawa.yamagata.jp/chosei/02/furusato_moushikomi.pdf

（１）株式会社ゆうちょ銀行（郵便局）でお申し込みの場合

寄附制度による寄附金のお申し込みの場合は、専用の「西川町ふるさとづくり寄附申込書」（下の株式会社ゆうちょ銀行（郵便局））の「払込取扱票」に必要事項を記入のうえ、寄附金を添えてお近くの郵便局でお申し込みください。（振込み料金はかかりません。）

（２）現金書留による場合

（１）以外の場合は、ダウンロードいただいた「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、西川町政策推進課までご郵送、又は、お届けいただくとともに、現金書留で次のところまでご郵送ください。
（誠に申し訳ございませんが、郵送料金等はご負担ください。）

〒990-0792 山形県西村山郡西川町大字海味５１０番地 山形県西川町役場
西川町ふるさとづくり基金　西川町長　小川一博宛
TEL：0237-74-2112（直）　FAX：0237-74-2601

（３）金融機関でお申し込みの場合

金融機関でお申し込みの場合は、ダウンロードいただいた「寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、西川町政策推進課までご郵送、又は、お届けいただくとともに、寄附金を次のいずれかの口座にお振込みください。
（誠に申し訳ございませんが、お振込み手数料等はご負担ください。また、お振込みの際は、ご氏名の欄に、ご氏名の前に連絡先の電話番号をお書きいただき、「電信扱い」で振込みください。）

口座名義：西川町ふるさとづくり基金　西川町長　小川一博
住　　所：山形県西村山郡西川町大字海味５１０番地
電話番号：0237-74-2112（直）
口座番号：さがえ西村山農業協同組合　西川支所　（普）０００７４９４
株式会社山形銀行　西川支店　（普）２３５４３１
株式会社きらやか銀行　間沢支店　（普）１００１４６５

○税法上の優遇措置について

※一部内容が変わります。
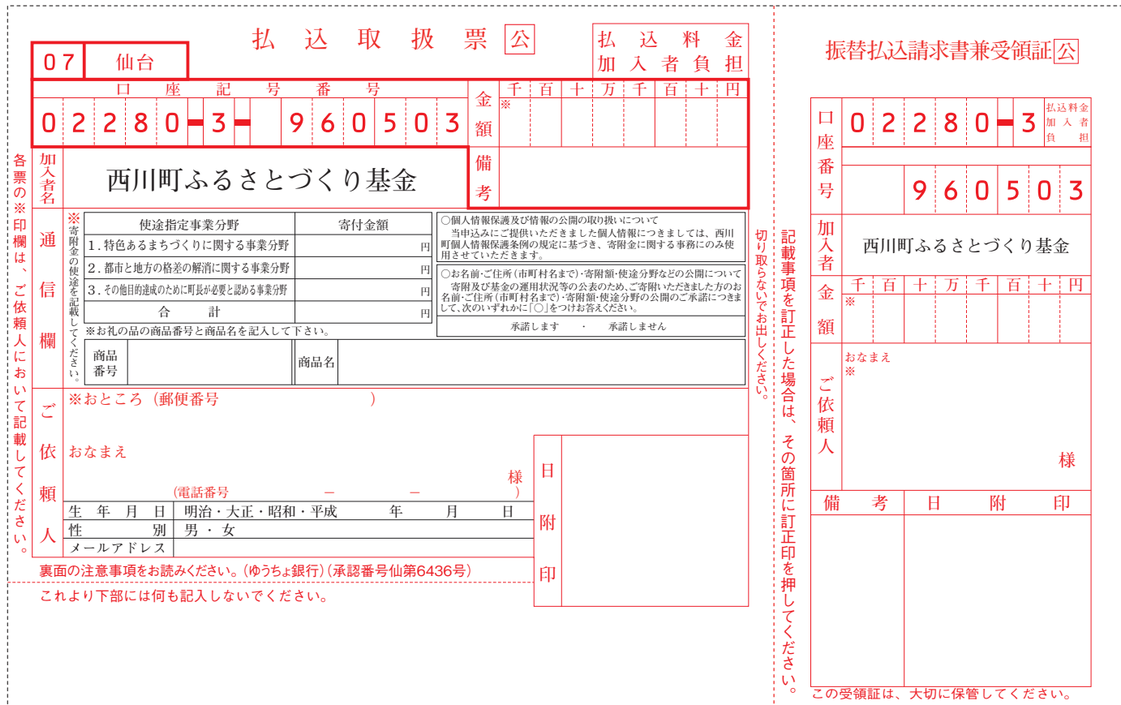
ご寄附いただきました寄附金は、町から後日送付いたします寄附控除等証明書を添付し、確定申告、又は、お住まいの市区町村に申告いただくことで、寄附金額から２，０００円を引いた額が、通常の所得税や住民税の寄附控除のほか、住民税所得割額の１０％を限度として住民税から特別控除されます。